

## 令和4年度第2回神戸市地域活動推進委員会

日時：令和5年3月1日（水）

10時00分から12時30分

場所：神戸市役所1号館24階 1241会議室

### 1. 開会

### 2. 出席者紹介 （資料1）

### 3. 議事・報告

#### （1）地域福祉センターに関する検討委員会について （資料2）

○事務局より資料の説明

○委員発言

地域福祉センター（以下、「センター」という）を運営している者としては、なるほどと思う意見もある反面、若い人たちの福祉の考え方が少し変わってきているように感じました。というのは、「ゆりかごから墓場まで」が福祉の目的だったと思うのですが、今は高齢者と体の不自由な人に特化してきているように思います。

この考え方は名称変更につながっていきませんが、いっそふれあいのまちづくり協議会（以下、「ふれまち協」という）を「コミュニティ協議会」と変えて、コミュニティセンターを運営するようにすれば、すっきりするのではないかと考えました。

また、センターの利用が高齢者に偏っているという意見がありますが、センターを平日に使うのは、やはり仕事を持たない高齢者が多いです。仕事のある人も平日6時以降なら使えるかもしれませんが、高齢者が昼間使うのは当然のことで、これは仕方ないと思います。とはいえ、誰もが使える施設ということがセンターの目的でしょうから、当然日曜・祝日・夜間の開放をすべきだと思います。

さらに、我々の地域のふれまち協では、市からの試験的委託事業として、利用申し込みをオンライン化する先進的な取組みを進めています。今は事務局が一手に引き受けていますが、次のような要望があがりました。

まず、センターの運営管理については、ふれまち協が指定管理者となっているが、昔と違い会計等細かく区役所から指示されている。昔のボランティアの域では成り立たず、ほぼ専属の人間、ある程度技術的な知識を持った人材が必要である。

そこで、委託料に人件費分を上乗せしてほしい。今後導入予定の、センターの予約システムに係るシステム利用料や玄関の電子錠化の費用についても、委託料から支払うのではなく、神戸市で支払ってほしい。そうしないと管理費が高くなってしまい、人件費も出ないということになりかねない。難しければ、委託料を上乗せしてほしい。

以上のような要望が出ています。使用料金を上げざるを得なくなるのではという声も出ていますが、その点行政はどのように考えているのかお聞きしたいです。人件費を上乗せできないかということと、その他の手続に関して発生するコストを神戸市が直接執行できないか、もしくは委託料に上乗せできないかということについてです。

#### ○事務局発言

今お話頂いたふれまち協では、予約システムと電子錠について、実証的事業のご協力をいただいております。今後どうしていくかについては、今回のお取組みの内容を踏まえ、費用のことも含めて、検討していかなければならないと考えています。

もう一点、人件費の措置については、今この場では難しい判断になります。そもそも、どこまでが人件費になるか、どのぐらいの額かという点もあります。センターは今市内に194か所ありますが、今後全てで同様の扱いをしていくということになると、当然一定の予算措置も必要になります。もともと、地域の方々の公共心、いわばボランティアで管理をお願いするというコンセプトで、これほどの施設数を展開できたことで、今、雇用レベルまでの地域の費用を一度に捻出できるかということ、現状の予算や財政状況から鑑みると、難しいところがあります。

ただ一方で、昔とは違い無償のボランティアでは限界だというご指摘も、先ほどのお話に限らず多くのふれまち協からいただいておりますので、このあたりをどのように考えていくかは、我々の検討課題であると考えています。今、この場で明確なお答え

はできませんが、問題意識を持って取り組んでまいりたいと考えています。

#### ○委員発言

そもそも地域福祉とは何かという、条例で規定されているものの見直しがここから来ているから、つまり、政策論として違う話を、状況の変化を踏まえて考えていくべきという検討委員会の議論があって、今のような話が出てくるのだろうと思います。ウェルフェアなのか、ウェルビーイングなのか、今かなり変わってきているので。

事務局の説明にはありませんでしたが、方向性はある程度暗示されています。その暗示されているものを、コンセプチュアルに整理した上で、センターの機能をこういうふうに変えていくといった話はないので、恐らく議論が変化していくと思いました。

#### ○委員発言

検討委員会での議論は、結果を出すのではなくここから始めるという話ですね。そこで、地域協働局になるということでお聞きしたいのは、今出てきている問題を、今後どんなプロセスで進めていってやっていくのか。議論で出てきたいろんなことを整理して、このような方針を出されていますが、これをどうやって実現していくのか。特に、社会情勢の変化が大きいですよね。もともと行政は公平平等の原則に縛られています。社会情勢はまさに多様性重視となっていて、そこに大きな矛盾があります。それを参画協働というツールを使って、どう乗り越えていくのかが非常に大きな方針だと思うので、このセンターのあり方の議論が、まさにそのプロセスをどう利用していくのかという一番大きな問題かと思っています。今の地点よりも、逆に今後どんなプロセスで、どんなプログラムをつくってやっていくのかが、一番気になるところです。

また、指定管理者制度については、通常経費は全部行政が出して公募しますが、一方センターは、ふれまち協をつくって地域の人が運営することがもともと決まった形でスタートしています。だから、ふれまち協のあり方と指定管理者制度のやり方に、非常に大きなミスマッチがあって、そこに、先ほど言われたような、人件費が出ない等の矛盾が出ているわけです。その解決をどうするかが一番大きな問題かと思っています。

○委員発言

センターの利用者を広げていくという趣旨には大いに賛成ですが、その場合このセンターの所管は、地域福祉や福祉の部門でずっと維持するのですか。行政的には縦割りをそのまま維持するのか、あるいは所管を変えることも踏まえて、利用者を広げていくことを考えているのか、確認させていただきたいです。

○事務局発言

センターの所管は、現在、企画調整局参画推進課が行っています。もともとの始まりは、福祉の所管部門である民生局、今の福祉局が所管していました。そこから、平成20年代の後半に、地域活動を所管する市民参画推進局が所管をし、今現在に至っています。地域協働局移管後も、引き続き所管することになります。

○委員発言

では、いわゆる一般的な福祉の予算とは切れている形になるわけですね。そうすると、逆に予算的に厳しい部分もありそうです。

○委員発言

要するに、世の中が変わってきているから、よりフレキシブルに多くの人に広げるといっても、それは行政主導の公共施設の管理のあり方から、もう少し民の主体、いわば指定管理の方向に持っていくという流れがあることを確認したかったんです。そうすると、先ほど委員が話されたような人件費の話は、なかなかここでは議論できにくいことになります。

また、「共通のルール」とありますが、「共通」という言葉は非常に座りが悪くて、上から目線というか画一的に感じます。一般的には、「標準」ルール等、施設の側から見た話ではないでしょうか。これを共通と言ってしまうと、地域特性の特例を全部シャットアウトすることになるわけですから、「共通」はやめて「標準」に、とこれまで私はよく議論しました。指定管理でも恐らくそうなってしまうと思います。

○委員発言

実際にふれまち活動に参加して、センターを管理運営してきた者としては、この報告書を始めて見たとき、ここに書かれたことが実現されれば夢のような話だと思いました。

センターではいろんな制約がたくさんあって、できないことのほうが多かったのかもしれない。例えば、営利目的の講習や講座等もなかなかできにくい。また、センターを利用できない人たちがいる場合もあったり、とても難しい縛りの中で苦労しながらやってこられました。今回の話を受けて、私の地域でももうNPOの方に向いているように思いますが、194あるセンターのすべてがNPOによる管理を希望するといったら、受け皿は果たしてあるのだろうかという点は、すごく心配です。

私は青少協の活動もしていますが、ユースステーションをNPOの方が管理運営し、私たちでは思いつかないようないろんなアイデアで活動してくださっているのを目の当たりにしているので、決して否定するわけではなくて、一緒に動いていけたらいいと思う半面、やはり地域差があります。私の地域では高齢者が多くて、子どもが少ない。今後は子どもたちをしっかりと見ていかなければなりません、やはりコロナ禍で、どうしても高齢者優先になってしまった面はあります。何とか子どものための活動をとら思っているのですが、やはり子どもが多い地域と、高齢者が多い地域という、それぞれの地域の特性はもう少し取り入れていただけたらありがたいと思います。

共通ルールが必要なのも分かります。確かに指定管理料等も最低限のラインを示していただけると、とてもやりやすいとは思いますが、やはりそれぞれの地域に合った特性をもっと重視していただけるように、これから期待したいと思います。

#### ○委員発言

やはり、共通のルールの下で動いているふれまち協がどれぐらいあるかが気になるので、事務局にお聞きしたいです。

また、人件費については、当番の方はわずか1,000円足らずで半日動かれています。利用する地域の方にとっては、同じ地域の方が管理していると、顔もわかるし良いの

ですが、この頃は全部デジタル化になってきていて、その管理者も確保するのが難しい状態です。今はPTAもなくなって、若いお母さん方にどうすれば地域に入ってきてもらえるかが、我々の地域で課題になっています。男性の方も、いろんな行事をするときには手伝っていただいています、なかなか管理者のほうには目を向けてもらえません。

さらに、「くつろげる」、「楽しめる」、「学べる」、「働ける」等の場合は、聞こえが良いのですが、地域によってはその場所をつくるスペースがありません。だから、できればもう少しセンターを大きく建て替えていただくと、こういうくつろげる場所ができるのではないかと思います。

また、センターの名称ですが、ずっとこの「地域福祉センター」でやってきて、地域の皆さんもなじんでおります。今さら名前を変えるとかえって困惑されるのではないかと思いますので、そのままの名称でもいいと思います。

#### ○委員発言

共通のルールという点については、非常に違和感がありました。やはり個別性と特性を踏まえていかないと、地域の活動は成り立たないので、そこをどういうふうにしていくのか、もっと議論が必要かと思っています。

また、地域で活動されている方、その地域での活動に関わっていただく方、そしてその場の活用や推進等が、全部一緒くたに論議されているような気がしたので、もう少しきちんと整理して話していかないと、空中分解してしまうのではないかという懸念があります。

#### ○委員発言

お話を聞いている中で、一概には言えないというか、それぞれの地域性を踏まえた上で議論しないといけないのは、すごく実感しました。ただ、その方向性として、皆さんの意見をすくい上げたこのような指針は、すごくいいと感じるのですが、それをどうやってそれぞれのセンターへと落とし込むか、それをどう進めていくのか。先程

ご意見でもあったプロセスをどうしていくのかが見えないと、実際動くとなった時に動けないと思うので、そこを議論するべきではないかと感じました。

#### ○委員発言

そもそも、ふれまち協とセンターは、保健福祉局から市民参画推進局に持ってきた経緯があります。ただ、それから十数年アプローチも何もしてこなかった。

そんな中、昨年度「地域活動の場づくりに関するワーキンググループ」で、初めてセンターに関するアンケートを取りました。今は運営も大丈夫だけれども、5、6年先は自信がないというところが結構多かったことは、この委員会でも報告させていただきました。だから、まず放ったらかし過ぎていた。10年ぐらい前に動きをつくってれば、もう少し何とかなっただのではないかという後悔はあります。

去年のワーキンググループでは、地域活動の場全般ということで、センターだけでなく民間の施設等も含めて議論をしていたのですが、今年度はセンターのあり方というところに焦点を当てて、別の委員会で検討をしています。ただ、やはりセンターの話をするのに、ふれまち協のあり方そのものであるとか、あるいは、現在一つ一つの施設ではなく一括で指定管理をとっています。本来人件費なしの指定管理など考えられないのですが、それでも受けていただいている。そういう意味では、指定管理とふれまち協のミスマッチをすごく感じています。今、この検討委員会では、次の指定管理の更新のタイミングで、ある程度分離方式も入れるような可能性を見据えて、あり方を検討しています。

非常に地域差の大きな話で、何となく見えている方向性は、どんどん貸館をして、NPO等新しい人たちにも運営参画してもらって、福祉中心となっているところは開いていってもらおうというのが趣旨ですが、地理的条件あるいは施設によっては、実現できる場所とそうでない場所があります。できる場所は非常に乗り気だと思いますが、施設が老朽化していたり狭かったり、駐車スペースが全くないというところもあるので、実現が難しいところは、中間報告や方向性自体否定的な受け止め方だ

と思います。去年のワーキンググループでも言いましたが、どんどん開いて民営化していくところと、今までのやり方を踏襲していただくところと、幾つかのパターンに分けていかなければいけないというのが、個人的意見です。

皆さんの中でも、「共通のルール」の言い方に引っかかったという意見がありましたが、とにかく地域差を考慮してほしい。標準の見解はある程度あっていいけれども、さっき言ったように実現が難しいところ等もあるので、そこは地域差を認めてほしいという意見が大半だったと思います。

ただ一つ気になったのは、営利に関しては、一定の見解を行政から出したほうがいいかと思いました。というのは、一切講師料も払えないようなものしか認めていない、あるいは地域によって、例えばスーパーがなくなった地域では、野菜市やリサイクル・フリーマーケット等には十分公共性があると思いますが、そういうことも一切やらせないと思っているところがあります。その非配分の制約や営利の考え方に関しては、ある程度行政がきちんと出す必要があるかと思いました。それ以外の開館日や運営のあり方に関しては、かなり融通性の利くルールではないと無理かと思います。

また、懸念している点が2つあって、1つは、現時点で相当負担の大きいふれまち協が多いので、今回のいわば改革が、活動をやめる理由にならないかということ。細々でもいいから、やっていただくためのインセンティブか何かを本気で考えなければいけないだろうというのが1つです。

2点目は、昨年度アンケートや意見提出シートで、書いていただいたのが会長の方だけだとすると、次の世代の人や実際に運営も携わっている人の声は、本当に反映できているかどうか心配です。この2点は懸念材料です。

ただ、先ほど指定管理で分離方式もと言いましたが、やはりNPOとしても、人件費がないところは受けませんよね。人件費というのはどこまでも出てくる話です。

制約条件から言うのであれば、こじんまりしたところも含め、開けられるところは開けてもらって、かなりバリエーションをつけないとしんどいのかと思います。で

も、正直神戸市に戻したいとはっきりおっしゃるところもあるので、そういうところも含めて、色々と課題は多いと思います。

#### ○委員長発言

参考資料「地域コミュニティ施策の基本指針進捗状況」にあるように、センターの取扱いに関しても、この基本指針に沿った形で取り扱われるべきではないかということについて、先ほど委員からご指摘がありました。やはり地域コミュニティ政策の中長期的展望の下、センターの取扱いを今後どうしていくかについての解を出すべきではないかという趣旨であったと理解しています。

そうすると、指針の1～5番全てと連携、連動しながら、もう一度第二次の検討に入るべきではないでしょうか。これまでの一次的検討は、現状に関する問題点から始まっていると思いますが、それだけでは短期的な答えしか出ません。

例えば、施設の名前1つにしても、地域の人が自分たちで決めるようにしてもいいと思います。それは、地域自治を尊重するという指針1のスタイルかもしれません。

また、指針2の縦割り行政の弊害解消と総合化という点では、センターで活動する内容については、教育委員会や福祉、コミュニティ政策等、活動の系統を問わず参加してよいというようにして、そこ自体が、縦割り行政の弊害が克服されていることが望ましいのではないかと思います。

それから指針3は、コミュニティの自律的な運営を支えるためですから、当然そこには経済という視点が必要です。そのため、人件費の検討は重要課題であり、もうこれを抜いては語れないという気がします。場合によっては、事務局職員を常駐的に雇うことを目標にしてもいいのではないのでしょうか。私の住む地域でも常駐の事務局職員を雇用していますし、地域では今それが当たり前になっているので、それぐらいのことはバックアップしてはどうですか。

さらに、指針4は地域課題の共有と合意形成への支援ですが、会議のやり方やローバーツルールに関する勉強会等、ちゃんと勉強したリーダーが地域に帰ってくるための

取組みを、ふたば学舎あたりで行ってはどうかでしょうか。

最後に、地域活動の新たな担い手発掘及び育成という指針5についても、当然センターの支え手というのは新たな担い手であり、先程の委員の話にもあったように、後任を探すのがもう難しくなっています。例えば、地域でパート勤めしている人や、あるいは失業中で期限付きの労働を提供できる人たちの回路を開いていく等、フォーメーションパターンとして様々なアイデアを、逆に行政が提示してもよいのではないかと思います。一定の時間帯だけ取り組めるという人もいてよいのではないのでしょうか。それ以上に組み合わせのコーディネートをお願いできないかといった、チームの組み方のようなことを、これから提示して行ってはどうかと思います。これは、基本指針の5つの柱に沿った提案です。

もう一つ、そもそも神戸市は、住民自治がしっかりしていなければ、団体自治すなわち行政に係る負荷が、加速度的に増えていくという現実を認識しているのでしょうか。地域福祉能力が高ければ、制度福祉のレベルを上げることができ、制度福祉にかかる費用を、もっと他の応用に向けることができるという共通認識はあるのでしょうか。そしてその共通認識を広めていく役割の部局はどこになるのでしょうか。

ここしばらく神戸市の住民自治政策は、コミュニティ政策よりも、NPOやアソシエーションに重心を置いた政策にシフトがかかり過ぎていて、地域コミュニティに関する危機感がむしろ薄れていっている気がしてなりません。

この間、仕事で他県をまわったときに気がついたことがあります。それは、自治会加入率が高いところほど、逆に住民自治協議会への結集が早かったことです。加入率が低いと、一向に住民自治協議会結成に運び込めなかった。矛盾しているかと思いましたが実は違って、自治会のほうが、危機感が強いんです。住民自治協議会ができたところは、逆に自治会加入を呼びかけています。だから、クラブ財としての自治会と、公共財サービスとしての住民自治協議会の役割分担がきちんとできています。

だから、自治会に入ったほうがメリットがあると説明していて、そういう意味では、

自治会というのは主変数だと思いました。だから、自治会がないところは非常に困難を来します。そうすると、自治会のないところで、自治会に替わって助けてくれるのはどこかと考えたとき、それはふれまち協だったのではないかというのが、過去を振り返っての反省です。

では、そのふれまち協を中心に、もう一度総合型の住民自治協議会をつくる上で、婦人会にも自治会にも頑張ってもらっていますが、いわゆる総合力で太刀打ちできるのではないかというイメージがあったと思います。

そこで、もう少しバックアップしてくれる調査も行いました。挨拶や行事がない、地域への参加や世話役に参加した人が少ないというところは、データ上火災や犯罪の発生率が高かった。そこから出てくるもう一つの変数は、自治会加入率だけではなく、やはり人材の存在、あるいは人材が登場できるルートがあるかどうか、行事があるかどうかという変数が出てきました。それらの変数をもう一度見ていただいて、コミュニティ政策の根本的な捉え直しをされたほうがいいかと思います。

神戸市にもう時間は余り残っていません。なぜかというと、学校教育の側から地域コミュニティに、スポーツあるいは文化活動の監督や顧問のような仕事をお願いするよう、文部科学省が推奨しています。合わせて、コミュニティスクールもつくっていますよね。以前この委員会でも説明してもらいましたが、教育委員会は学校のためのコミュニティスクールしか意識してないのではという声も出ました。

また、防災の関係で、災害時の避難行動のための要支援者名簿を、具体的でアクティブな行動形態に結びつけていくことは義務としてあるはずなのに、一向に各自治体は行動が取れません。浜松市等は、名簿に登載されている人には自治会に入るよう助言をしてくださいと、助けることができる人たちにお願いしています。すなわち、半公共的に自治会の役割を行政も認知し始めているということで、これは非常に大事なことです。

さらに、生涯学習をもう少し変えていかないと、地域協働局単独の予算でリーダー

を養成するのは力不足です。ふたば学舎だけでは、人材は育ちません。時間的、金銭的余裕のある人のための生涯学習はやめて、できるだけ地域貢献の面白さを呼びかけるべきではないでしょうか。つまり、社会学の立場で言えば平凡教育の復活です。平凡教育はもう充分。目立たないこと、人に迷惑をかけないことが大事。人に奉仕する、貢献することの喜びを覚えよう。そういった平凡教育を復活させる生涯学習をしてもらえたらと思います。

もう一つ言っておきたいのは、総務省から公共施設等総合管理計画の話が出ていますが、これはセンターの計画にも関係してくると思います。もし整理統合せざるを得ないとするならば、どのような基準で整理統合していくかという問題も、第二次の検討委員会では検討されてはどうかと思います。

#### ○事務局発言

まず、地域福祉センターに関する検討委員会後、どのように進めるかについてです。これは神戸市として突きつけられた課題になりますので、提言を踏まえ、市としてどう考えるのかをなるべく早い時期にまとめ、これを地域のふれまち協の関係者の方を中心にご説明をして、ご意見をいただきながら、今後の進め方を検討していきたいと考えています。

また、共通のルールというのは、中間報告書の6ページにもありますが、開館日や開館時間、料金や利用目的等のことで、利用者あるいは管理者にとって全て自分たちで決めないといけない部分があって、外部の人から見ても地域によって決まりが違って、非常にお悩みの部分もあると聞いていました。これに関して基本的な考え方を定めましょうということですので、最低限の考え方という意味で、この場合使われています。画一的に、選択肢を一個に統一しようということではありません。

また、地域性、地域の状況を踏まえることについては、実際そのとおりで、高齢化率が50%の地域もあれば、若い方ばかりが住んでいる地域もあり、それぞれの課題があって、どっちがいい悪いという話ではありませんので、引き続きそれぞれに合った

管理運営がされるような考え方を、地域の方と一緒に考えていきたいと思えます。

それからこの検討委員会ですが、やはりいろんなご意見をいただきます。意見交換会では、結構厳しいご意見もいただきました。ただ、我々行政の立場として、必ずちゃんとお伝えしないとイケないのは、今の状況を否定したり、今のやり方がおかしいということではなく、これまであまり十分に手をつけられておらず、地域の方をお願いするだけで済ませてきたことが、1つの不十分な部分だったのではないかと考えています。ここにお集まりの関係者の方も含め、今の世代の方々がおられるうちは、恐らく今の管理の仕方ですっきりと運営がなされると思えます。ただ、次の世代やその先の世代を考えたときに、やはり我々としても、センターは基本的には地域の方を中心に管理運営いただきたいと考えています。しかし、そうしていくためには、やはり今までと違う考え方や発想、仕組みやルールがあってこそ将来につながるのではないかという思いで、今回このような検討委員会を立上げたり、この場でご相談をさせていただいたりしています。地域の方にもそういうことでご理解いただきたく、我々も動かないとイケないと考えています。

人件費の話もご指摘をいただきましたが、重要な課題とは考えています。今ですと、指定管理料のうち30万円分が相当しますが、1日1,000円程度になりますのでそれを使っていただいたり、あとは施設管理で得られた運営協力金を基に、手当をお受けいただいたりしていると承知しております。これが十分とは我々も思ってはいませんが、全市的な視点で見たときにどうやっていくかということ、我々としても突きつけられた課題と考えています。

#### ○事務局発言

住民自治に対する認識について、自治会や婦人会、ふれまち協といったコミュニティ型に比べ、NPOを代表としたアソシエーション型が重点になっているのではというご指摘がございました。

本市は住民自治と団体自治で成り立っており、住民自治が弱ってくると、団体自治

に非常に負担がかかってくるのは、そのとおりだと考えています。そのため、この住民自治のところを何とかしていきたいと、現在取り組んでいるところです。

今回新しい局ができますが、ご懸念されている縦割りに戻らないように、我々としても取り組んでまいります。今回の改正で大きなポイントは、区役所と一体になってやっていくという点と考えており、この区役所が、これから地域の方々と一緒に、センターの運営等きちんと伴走支援ができるような形に持っていきたいと考えています。

また、これまでは基本的に地域の皆さんにボランティアベースで地域活動をお願いしてきました。これは本当に神戸の財産だと思っていますが、この財産が今非常に厳しい状態になってきています。一方で、阪神・淡路大震災の後、神戸で劇的に非営利活動が育ってきたという点も、やはりまた財産だと考えていますので、その両者がうまくつながって、持続可能な地域社会を継続していけないかと、今頑張っております。必ずしも、NPOだけに重点を置いているということではありません。

## (2) 令和4年度神戸市内地域組織基礎調査結果について

(資料3)

○事務局より資料の説明

○委員発言

非常に有益な情報だと思います。とりわけ、連携の必要性については十分であるということが、非常に示唆的だと思います。

最後に、地域の状況の質問で、「課題解決のために今後力を入れて取り組む必要なこと」では、今の状況ではこの資料のとおりですが、人口減少社会が今後どんどん進んだときに、地域活動やこういった団体が、どういうニーズにさらされるのかと懸念しています。大都市では、とりわけ若者と外国人に期待せざるを得ないといえます。マンションの増加等とは別に、人口減少あるいは活力創造という点で、いかに若者に来てもらうかといった施策等が支えになっています。2040年ぐらいを契機に議論しているところが多いのですが、この資料によるとほとんどそういう課題は出てきていない

ようです。

### (3) 令和5年度地域コミュニティ施策(案)について

(資料4)

○事務局より資料の説明

○委員発言

行政の方は、仕組みや制度、基準等をつくるのが得意ですよね。そのため、そういったものをつくることに、行政の毎年度の予算の大半が費やされています。

それはそれでももちろん大事ですが、現場でいろんな活動をしていると、関係づくりやそのつながりみたいなものをどうつくるかに、非常に大きな比重があって、そこがうまくいかないと、仕組みをいくらつくってもうまく働かないわけです。やはり制度や事業計画をつくる時に、コーディネートや関係づくりを誰がどういうふうにするのかというところを、必ずしっかりやっておかないとうまくいかないと思います。

逆に言うと、現場で動いている者としては、制度や仕組みばかりたくさんできると、逆に窮屈で動きにくいです。現場の裁量があればあるほど、みんなで知恵を出していろんなことができるので、作り過ぎないということも大事かと思います。

○委員発言

私も長い間地域で活動してきて、自分が受けている重みをひしひしと感じていました。また、地域でこういう活動を続けてくださっている人は本当に大事で、こういう人たちが地域の財産だということを、地域住民がもっと自覚しないといけないと強く感じました。

やはりやってない人たちには、地域活動は他人事なんですよね。自治会の活動でもそうですが、委員になって初めて大変さが分かったと、皆さんよくおっしゃいます。では次も手伝ってもらえるか聞いたら、お断りする方が大半なので、そういう方たちがそのまま継続して地域のことを考えてくれるようなことが、これから実現してほしいというのが願いです。

私がふれまち活動をしていたときは、高齢者や子供たちの問題も含めて、地域で福祉活動をとという考えが、神戸市だけではなく全国的に広がっていました。今も子育て支援は続けていますが、子供たちと関わることで元気をもらえたり、若いお母さんと接することで意見等も吸収できます。他都市に転出せず神戸市に残ってくださる若いお母さんたちの声を、市ももっと真剣にすくい上げてほしいと思います。

#### ○委員発言

委託料は、大体面積に応じてどのふれまちも同じくらい頂いていますが、活動をたくさんやっているところも、全くやっていないところも、同じ金額で運営していますよね。そうすると、やっているほうがしんどいという感じになってくるので、委託料がどこも一緒というのは少しどうかと思います。今後、センターの活動内容に基づく委託料にしていただければありがたいと思いました。

また、やはり申請手続も、以前よりはだいぶ簡素化されましたが、これからの方に引きついでいくためには、もう少し簡単にできるほうがいいかと思います。

さらに、これからのセンターの担い手として、NPOや大学、学生等とおっしゃいますが、人件費が今のままでは、学生やNPOは多分お手伝いしてもらえないのではないかと思います。地域の住民がやるから、1日500円や1,000円という今の金額でも成り立っていますが、やはり学生となると厳しいのではないかと思います。私の地域には大学が近くにあるので、地域連携で色々参加してもらっていますが、学生は交通費や少額の報酬を出してくれるところに活動に行くということを事務局から聞きます。学生さんに地域に入ってお手伝いしてもらおうと思ったら、そういったプラスアルファの予算もつけていただくと、今後私たちも動きやすいかと思います。

また、PTAがなくなるとなかなか難しいです。青少協も、若いお母さん方に地域に参加してもらえず、大変悩んでらっしゃいますので、これから配置される地域コーディネーターには、そういった若いお母さん方の呼び込みに期待しております。

#### ○委員発言

今後、センターを中心にどうやっていくのかというのが、今後の大きな課題になっていくかと思いました。あと、地域組織基礎調査の結果を見ても、やはりNPOと自治会とは結びつかないというのが改めてあるので、その辺り相変わらず課題であると思いました。

センターの議事ではかなり意見が出ましたが、開館時間や費用等を一定にするというのは、恐らく地域にこだわらず、いろんな人が利用するときに便利だという点がやはりあると思うんです。もしそれを受け入れるとすると、要するに地域の事情を知らない人が、どんどん貸し部屋的に利用することが増えるということで、それを認めるかどうかは1つあると思います。認めるとしたら、やはり料金を取って、お金を払って地域に貢献してもらおうというように割り切ることが必要かと思うし、そういうふうに資金を稼げるという地域であれば、面倒な管理の仕事は委託をしたほうが早いという形もあります。

先ほどご意見にもありましたが、指針1に基づき地域の事情に合わせていろんなことができるようにしたほうがよい点は、改めて確認すべきかと思います。極端なことを言うと、現状活動できないから直轄に戻すところや、あるいは、貸館でどんどんお金を稼いで地域に還元して活動するところもあれば、管理運営をNPOや企業に指定管理をお願いして、地域住民は活動だけやるといった、いろいろなパターンを自由にできるようにしたほうがよいのではないのでしょうか。

指定管理者制度との矛盾という点で言うと、今活動しているふれまち協の人たちが、自分たちでNPOを立ち上げて、指定管理の仕事を人件費込みで引き受ける形で協働していくという手が1つあるのではないのでしょうか。要するに、全く別の民間企業やNPOが来ても、やはり地元を全然知らないなので、そこを理解してやっていくことが必要ならば、むしろ地元でNPOを立上げて、その費用も自分たちのものにしてしまうという発想があってもいいのかなと思います。

それも含めた地域ごとの状況と、会館の大きさや利用の至便等いろんな条件の中で、

最適なやり方をどんどん地域が選んでいって、それを行政がちゃんと支援していくようにする。だから、施設の名前もそれぞれでいいと思いますし、センターを今後は地域それぞれの事情でやっていけるような形にしていくとよいかと思いました。

#### ○委員発言

地域コーディネーターの配置についてです。実際地域の中で、地域コーディネーター的な活動をしている人ももう既にいらっしゃいますが、その方は地域に入ってもう10年程で、つまり、既に地域と信頼関係ができている上で活動されている状況でした。実際私が地域に入ったときも似通った内容の活動をしていましたが、1年目はほんとに何もできず、発信したとしても薄い情報で、本質的な課題もなかなか見えてこないで、1、2年ぐらいかけて地域の人と仲よくなるどころからスタートして、それがとてもしんどかったです。

実際、新たに5名を採用したときに、非常に長期的になると思うのですが、どれくらいのスパンで活動を考えているのかといった考え方のシェアや、人を選ぶときにも、それだけの思いを持っている人をちゃんと選ぶということと、どれくらい長期で考えられているのかを、ちゃんと明記するのは大事なのではないかと思います。

#### ○委員発言

資料には、市と区が協働してチームとなって、具体的なコーディネート業務を行うと書いてあります。本来当初からそうだったはずですが、実際には全く意思疎通が、いわばきちんとした協働ができていませんでした。当時地域コーディネーターとして入って、どうしたらいいか分からないという方は、多くいらっしゃったと思います。

そういった意味では、改めてここに当たり前のことを書くのではなく、具体的にどうしていくのかをもっときちんと精査していただきたいと思います。

そういった中でも、10年近く活動をされている人や、色々うまく地域とコーディネートされている人もいますが、区や市の方針があるとき急に変わってしまうと、今までの関係づくり、いわゆるつながりづくりというものが切れてしまいます。地域の方

からも、コーディネートでいろんな情報をもってやり取りしていたことが、コーディネーターが替わることで、これからどうしていったらいいか分からないということ、やはり聞いております。

ですから、コーディネーターを配置される場合は、中長期的な視野を持って、どうしていきたいか、どういうことができるのかを、もっときちんと話し合った段階で、コーディネーターの委嘱をやっていただけたらと思います。

5名ということですが、1人2区を担当されるのは正直無理だと思いました。地域の活性化や多世代交流の促進は、すごく大事なことです。しかし、それは非常に抽象化された言葉であって、実際にコーディネートしていく人が、どこにスポットを当てるかをもう少しきちんと示すことが、すごく大事なことかと思えます。

もう一点、次のページのオンラインマッチングシステムの構築です。

昨年もワーキンググループ等に参加させていただきましたが、まだ情報閲覧の段階か、と。形をつくって終わってしまうのではなく、それをどう活用していけるかというところまで見たうえで、システムをつくっていただきたいと思えます。

本当に意識の高い人は、こういった情報閲覧サイトへ入ってきていただけると思うけれど、もっと裾野を広げるという点では、「見てください」だけではなく、地域の様々な行事の際にQRコードを入れたりして、地域に関心のある人やいろんな所でそれを閲覧できるシステムをつくっていかないといけない。意識の高い人たちだけが、その情報にたどり着けるというシステムは、もう間に合わないかと思えます。そういった意味では、マッチングシステムをつくっていかれる際、その入り口の裾野をどう広げていくかという点をぜひ見ていただきたいと思えます。

先ほど委員のお話でもあったように、学生の活動は非常に大きなこれからの期待値として考えています。ただ、学生は経済的に厳しい学生が多いですから、時間や余裕がなければできない活動はなくしていきたいと考えています。

ただ、地域にいろんな形で奉仕する、あるいはいろんな地域の人から学びを得ると

いうのは、やはりアルバイトとはまた違って、もっと価値のあるものであるということ、を学生に伝えるコーディネートを現在進めています。引き続きやっていきたいと考えていますので、またいろんなご示唆をいただけたらと思います。

#### ○委員発言

参考資料の進捗状況を拝見すると、それなりに成果があつてよかったかと思えます。参考までに、資料4の8ページ目、地域課題に取り組む地域団体、NPOの活動支援の充実について、どのくらい予算を要求されておられるか気になりました。

また、「空き家等を活用した地域活動モデル事業」は、次年度以降継続の様子もないし、今年度で終わったのでしょうか。また、指針2で、自治会・管理組合へのチラシ配布をルール化したことも、ルール化して終わったという見方でよろしいですか。

さらに、将来のセンターの公共施設としての位置づけられ方について、考えたほうがいい気がします。つまり、公共という一括はなく、「公」と「共」であつて、センターは公的な施設ではないんですよ。公的な施設であれば、指定管理等でも非常にやりやすい仕組みですが、共的な施設であり、地域社会が特定の受益者であつて、その人たちといかに投下資本を分担し合うか。そういうのを人材という形で期待していました。神戸市の場合は、ある一定の公的な財政で、すなわちお金の面で補助していく。そういうお金と人材とのコンプレックス（複合）といいますか、そういう仕組みで共的な施設を運営していくというあり方が、素直な位置づけだろうと思います。

そういった認識の上で、地域社会は将来ますます分断の方向に行くと思うんです。世界も地域社会も分断する中で、共的な施設の組み合わせ方、いわゆる公的な財政補助と共的な人材労働の提供を、うまく組み合わせさせていただくことを期待したいです。

#### ○委員発言

私もふれまち協の運営に関しては、約30年関わっています。ここで申し上げたことは、行政にとっては耳の痛いことも言い過ぎた面があるのですが、本音の部分ですので、将来のことを思えば、やはりこれについて改善していただければありがたいと

思っています。

ふれまち協というこの組織は、神戸市内に194あると伺っていますが、ほぼ全てそれぞれ個性があって、一くくりにはできないところがあるのではないかと考えています。単純な考え方をすれば、都会のど真ん中にあるふれまち協と、住宅地にあるふれまち協と、田園地域にあるふれまち協では、全然違うと思うんですね。それを共通のルールでくくってしまうと、どうしても無理が出てくるのではないかと。それは、柔軟性をもっと持って、運営できるように持っていかないと、それぞれに個性も地域性もあるし、歴史的なものもあると思いますが。もちろん、それをリードしていくリーダーの個性もそこに反映されると思いますが、やはり一くくりにしてしまうのは、ちょっと無理があるだろうとは感じています。

それで、前にもこの会議で申し上げたことがあります。行政の人も、仕事の面では行政の人だけれども、家へ帰れば地域の人でしょう。地域の人だから、自分が住んでいる地域がどういう地域か、やはり分かってほしいと思うんです。自分の地域にはこんないいところがある、ここはちょっとおかしいという、そういうところをやはり地域の人として認識してほしい。事務局として、こういう書類を作る上においても、やはりそういう経験があるほうがいいのではないかと、ずっと考えています。

特に、消防署の職員のスキルです。防災関係のスキルや消火活動のスキルを、退職した人が、そのままそのスキルをうずもれさせてしまうのがもったいないと。だから、それを地域に還元してほしいということで、ぜひ、退職された方は、防コミやそういうところで、その能力を活用できるような方法で、指導してもらえませんか、申し上げたこともあります。

やはり行政の人も、地域のことは知らないというのではなくて、自分たちの住んでいる地域はどんな地域だろうということで、土日はほぼ皆さんお休みだろうと思うので、そういうときに地域で何かイベントや催しがある場合は、ぜひ積極的に参加していただいて、やはり自分たちの住んでいる地域を知ってほしいと常々考えていまして、

それを申し上げたことがあります。

やはり、こういうことを共通の認識として、行政の人も持っていただかないと、ほんとに前へ進まないのではないかということを感じました。

#### ○委員発言

まず、資料4ですが、事前説明のときにも申し上げましたが、5ページ目のマッチングシステム、これは新規ではなく、従来の「つなごう神戸」の拡充という形にしていただきましたかったというのがあります。

「つなごう神戸」というのは、平成13年から15年ぐらいまで、NPOと神戸市の共同研究会というのをずっとやっけていまして、そこの3年間の議論から必要だということを出したものです。NPO、それから社会福祉協議会等も登録をしています。むしろそこに、地域団体の方に入っていただく形にしたほうが、ばらばらにならないで済んだのかなと思います。一からつくる必要がほんとにあったのかなというのは、非常に残念なところですが、これが1点目。

それから2点目が、地域課題に取り組むNPOに対する補助金のところですが、これはかなり冒険的な取組みだと思います。というのは、これまでと比べると随分審査が甘いというか、フォローアップのところも、今までとは少し違う形です。ただ、続けてきた中で、ずっと同じ団体が来るとか応募者が少なくなっているという弊害もありましたので、一度このように少しフレームを広げて、新しい団体をキャッチするというのは悪いことではないと思うのですが、どこかのタイミングで、もう少し選定の条件であるとか、あとはフォローアップですね。大阪市も同じように、3年間ずっと続けるような支援の仕組みは持っていますが、もう少し丁寧で、例えば1年目終わった段階でどうだったのか、そこから2年目どういうふうに計画を変えていくのかということもきちんと見る、そういう助成金の出し方をしています。

今回交流会を一度やられたということですが、評価の仕組みをどこかのタイミングでつくるべきということと、それから交流会も、ただ名刺交換だけではなくて、もう少

しその分野に関する突っ込んだ情報交換や、あるいは、公共意識というか、公共的な課題、神戸市政の課題みたいなところもお伝えするような機会も必要かと思います。間口を広げたことは評価しますが、育てていく仕組み、育てるといふか伸びていっていただく仕組みというのが必要かと思うんです。これが2点目。

それから3点目。どなたかが人材の話をされましたが、やはりある程度の専門職を雇うためには、それなりの経済保証がないとしんどいかなと思います。

コミュニティ相談センターでは、今ちょうど非常勤のスタッフの募集をやっているんですけど、条件を見ると週3で7,000円あたり。悪いとは言いませんが、この金額の人材で、全てのICT相談や地域相談に対応するのは、行政のOBぐらいしかできない。つまり、本当に若い方や専門職の方を雇えるような金額ではないし、パートという位置づけというのは、ちょっと残念だなと思いました。今回、5人を雇用されるということですが、こういう外の相談機能は本当に大事な専門職だと思いますので、もう少し人的なところにお金をかけていただきたいというのが3点目です。

私が当初委員に引っ張られてきたのは、住民自治協議会の制度設計を手伝えということだったと自覚していますが、今年度もう住民自治協議会は一度看板から下ろすと行政から伝えていただいて、覚悟はしていましたので、いい潮どきかと思っています。

この基本指針も、担当者と一緒に、自分たちで書いたものです。それから、支援者会議では、縦割りのコミュニティ施策という、全部の担当者、区役所の職員もつないで、そこにNPOの人たちも入れて、支援者でワークショップをして、いろんな情報や課題の交換をしました。これも3年間で終わってしまったのですが、今日のお話を聞いていると、ぜひそういう仕組み、情報交換やお互いに学び合う場が必要ではないかと思いました。非常に社会実験的な委員会だったので、次どういう形になるのかわかりませんが、ぜひそのよさは生かしていただきたいと思います。

ちょっと驚いたのが、センターに全然横の交流がないんですね。神戸市からの一斉の連絡網もないということで、ちょっとこれは致命的だと思っていますので、横で学

ぶような仕組み、さっきおっしゃった幾つかのパターンがありますよね。都市型や農村型、それから子育てに力を入れている、高齢者福祉に力を入れている。そういったことが自由につながって、お互いに意見交換できるような仕組みというのは、ぜひ盛り込んでいただきたいと思います。

#### ○委員発言

最後に1つだけ。今日は基本的な進捗状況等の話だったかもしれませんが、防災福祉コミュニティの話が一切出ていません。防災福祉コミュニティといえば、ふれまちと協と今ほとんど一体化でできていると思うのですが、ふれまち協がこけたら防コミもこけるのではないかという危惧はあるので、やはりこういう連携の中には、絶対消防署やそういうところとの連携を強化していただきたいと思います。

恐らくふれまち協の皆さんは、NPOになると今度防コミはどうなるのかと、地域からそういうのがなくなるというのは、とても地域住民として不安なので、その辺り御配慮をお願いできたらと思います。

#### ○委員長発言

1つは、神戸市の協働と参画の3条例というのがあります。その3条例のうちの、ここは協働を担当していて、しかも、それがNPOというボランティアも含めたアソシエーション型の住民自治と、コミュニティ型の住民自治等を所管してきたと思うんです。だから、名前が地域活動推進委員会で、市民の活動をテーマにしてきたのですが、それがために抜かってしまったという反省はしています。問題提起もしなかった。

私がかつて神戸2020ビジョンに関する委員会で言い続けてきたことを、ここでも言えばよかったと思うのは、そもそも神戸市が掲げている協働と参画の基本姿勢、基本的なシステムや行動指針が、どれほど各部署部門に浸透しているのかについて、報告はいただけていません。ですので、私たちはそのことについて提案するチャンスはなかったんです。どちらかと言えば、コミュニティの活動のレベルや、これをどうすれば総合化できるだろうかという、虫の目型の議論ばかりしてきたと思うんです。一方

で、NPO関係に関しては、神戸市の震災以後の活動の活発化があったので、これについては随分全国の見本市みたいな状態なので、安心して切っていた面があるかなど。

ところが、私自身、今この期に及んで、協働と参画という基本原則は、全部局を通じた基本原則のはずなのに、私たちは地域活動についてしかこれを議論しなかったということは、非常に反省しております。私が口癖にして言っているのは、参画協働の基本原則に関しては、全ての部局に例外はありませんと。協働事業に関しては、例外のある部局は認めますが、参画に関しては例外のない部局はないと言い切りました。これは、農業委員会はおろか、いわゆる人事委員会に関しても当然だと言っています。

どういうことかといいますと、何らかの住民の意見を聞く回路が開かれているか。それから場合によったら、政策をちょっと変えてほしいとか、意見が言えるパブリックコメント的な、政策形成プロセスへの参加の回路が開かれているか。それから、この審議会のように、政策を決定するに当たっての意見を言える決定プロセスへの住民の参画が図られているか。実行プロセスの住民参加、それを協働と一般的に言っているので、実行を一緒に市民とやるというのは例外も認めましょうと。行政の直接責任でやらざるを得ないのはありますよね。

しかし、その後の終わった後の評価。事業評価や政策評価に関しては、もう一遍住民参加が図られるべきです。そういう意味で、公共という場合の公共施設あるいは公共事業といった場合、公が責任を負っているけれども、サービスを受けるのは共であるわけです。だから、共の側からも公に対して、こうあるべきではないですかと意見を言える回路を開くと。その相互関係をつくらないと、いい事業・施設になりませんよねという、歴史的な経験から生まれてきた原則ですね。

ところが、神戸市においては、この協働と参画に関しては、この部局にばかり責任を押しつけてきた。一向に、全部局に協働参画事業の徹底を図ったという報告書も出ていないし、事業個別部局ごとの事業カードの整理もできていません。奈良市や生駒市では、全事業に関して協働の事業報告書を出させて、それが毎回審議会に出ます。

行政側の評価と協働パートナー側の自己評価と、両方が出ます。出た評価のうち、10点満点ずつで合計100点として、そのポイントが双方において、項目ごとに2ポイントの差がある場合は課題ありということで、もう一遍点検しなさいということで返します。それからトータルの評価でも、自己評価が、こちら側がA、向こうはCといった2ランクずれている場合も、問題ありということで、もう一度原因を追究することで当局に返します。それぐらい今徹底してやっているんです。

このようなシステムが完成しなかったのが、非常に残念です。その原因は、まさしく総合計画のつくり方、もしくは個別・部門別計画のつくり方に、住民自治の項目を入れようとしないうちに原因があります。全部行政計画になってしまっているんです。だから、この部門に関しては、住民はこういうことを協力するべきだ。こういうことをしなければよくなるということをはっきり書かないと、住民側も何をやっていいのか分からないということが続きますよね。例えば、防災1つとっても、住民側は何をすればいいのか、きちんとリストアップして計画の中に並べるべきだと思うし、そういうことが貫徹できなかった。当時の総合計画の委員として、貫徹できなかったことに、非常に無力感を今でも持っています。あれをやっていれば、今頃もっと進んだのだと思います。この縦割りをもう少し柔らかくしてほしいという気はします。これは、今後の委員会の議題にしてください。

それから、そのシステムが完成するならば、いわゆる地域自治や住民のNPO活動だけでなく、例えば教育面では、住民自治はどのように支援すべきだったのか、福祉面や環境面、あるいは上下水道や公園整備に関してはどうだったのか。全部出てきて、それをチェックする役割が市民参画推進局だったはずですが、だから、企画調整局に移ったときに、その力が回復できると期待したのに、それが今度の機構改革では、地域にまた落とし込まれたのはどうなのかな。今後見守るしかないと思っています。

今後の計画の運用に当たっての重要な視点として、どなたかが御指摘いただいたのは、人材ですね。人材が、ほんとにこれで生まれるのかという話が出ました。私もそ

れは本当にちょっと危機を感じます。これは、神戸市における社会資本概念が古くさ過ぎるから、その原因が生じていると思います。社会資本、つまりソーシャルキャピタルというのは、実はもう3層にわたることが分かっていて、現在はソーシャルリレーションズキャピタル、社会的関係資本になっています。だから、人口が多い少ないよりも、1人当たり人間が持っている信頼できる人間関係の本数の多さ、その総合計が、そのまちのいわゆるGDPを生み出すという原理です。その反対に、人間関係の本数が非常に減っていく、それが神戸市における、例えば賃貸マンションや高層マンションの建設ということになるのではないのか。これは、まさしく社会関係資本を失わしめる原因にもなりかねないということで、危機感を持ったはずです。

であるならば、その反対に社会的関係資本を増やしていくような政策を考えないといけない。その政策をどのように打ち出していくかという、いわばドラスティックな提案を今後出していかないと、どんどん後退路線に入っていく危険性があると思っています。社会的関係資本という概念こそが勝負だと思っています。だから、神戸市は住みやすいな、近所で挨拶し合っている、行事がある、友達が増えてよかった、会社より地域のほうがよっぽど面白い、そういう文化をつくることが大事で、そのための学校の仕組みをつくってほしいです。

それから、マンションに住む人たちや建築する側はすぐに、建築基準法や都市計画法に違反してないと言うけれど、コミュニティに住むのだから、商売としてやるなどということですね。コミュニティルールやコミュニティマナーの教育を受けてからにしてほしい。法律さえ守っていただければいいというのは最低限です。法律を守るのは当たり前前で、誇ることはありません。ですから、コミュニティルールというものをもっと重視するという方向で、政策を打ち出してほしいと思います。

地域コーディネーターに関しては、私はパート労働では無理ではないかと危惧しています。コーディネーターを幾人も養成してきた仕事をした人間の一人として言いたいのは、住民側に有能なコーディネーターが生まれてくるのはうれしいですが、行政

側にもコーディネーターは必要です。行政の職員が、人事異動を前提としつつも、地域と関わる時は、専門的なトレーニングを受けるチャンスを持つべきです。

すなわち、行政内部にもコーディネート能力養成の研修が必要です。住民側にもコーディネーターを持つ必要があります。さらにその中間を取りまとめるのが、いいコーディネーターなので、合計3つのコーディネート能力が必要です。1人だけに任せたら宙に浮くだけです。そここのところはよく注意していただきたいと思います。

なお、東京都の特別区を除く市や町は、外部から住民が転入してきたときに、地域読本や地域のしおりというのを用意して配っています。それは、批判もありますが、最近よく言われる自治会、町内会や婦人会等の組織への任意加入を前提としつつ、転入される地域にこのような自治会が、こんな婦人会があります、よろしければお入りくださいと案内しています。みんな、やはりそこに危機感を持っています。

そういう意味で、神戸市もそれをおやりになったらどうでしょう。あなたのお住まいになる区にはこんな自治会がありますと。どこですかと町名を聞いたら、ここならこれになりますよと。そこに行かれたら自治会活動に関われます等という読本を用意しているところが東京都では大分出てきています。そういうことを、神戸市ももうそろそろ考えたらどうでしょう。

#### ○事務局挨拶

改めまして、委員長はじめ地域活動推進委員会の委員の皆様には、長年にわたり、神戸市の地域コミュニティ施策について、大変貴重な御意見、御指導を賜りまして、本当にありがとうございました。

今後、施策を進めていくに当たっては、本日御指摘いただいたことをきちんと念頭に置いて、私どもの課だけではなくて区役所の職員も、それから各部局の地域活動に携わる職員も含めて、きちんと共有して取組みを進めていきたいと思っています。